会社法第 803 条第 1 項に基づく事前備置書類の変更事項

（株式移転に係る事前備置書類の変更事項）

株式会社ロコガイド

2021年6月18日

株式移転に係る事前備置書類の変更事項について

東京都港区三田一丁目４番28号
株式会社ロコガイド
代表取締役　穐田　誉輝

株式会社ロコガイド（以下「ロコガイド」）と株式会社くふうカンパニー（以下「くふうカンパニー」といい、ロコガイドとくふうカンパニーを総称して、以下「両社」といいます。）は、共同株式移転の方法により、2021年10月1日（以下「効力発生日」）をもって両社の完全親会社となる「株式会社くふうカンパニー」（くふうカンパニーにつきましては、商号変更の予定です。）を設立すること（以下「本株式移転」）とし、同年６月９日より、本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条に定める開示事項を記載した書面（以下「本事前開示書類」）を備置しておりますが、今般、その記載事項の一部に変更が生じましたので、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条６号の規定に基づき、本事前開示書類における「５.くふうカンパニーに関する事項」の「(2)最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象」に下記の事項を追加・修正いたします（変更箇所に下線を付しております）。

なお、以下の追加・修正事項以外の事項については、本事前開示書類で既に開示した内容から変更はありません。

記

５．くふうカンパニーに関する事項

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

【修正前】

⑤　自己株式の消却

くふうカンパニーは、本株式移転の効力発生日までに、くふうカンパニーが現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の

株式（なお、2021年5月31日時点における自己株式は2,601株ですが、実際に消却する自己株式数は変動する可能性があります。）を、消却する予定であります。

【修正後】

⑤　資金の借入（金融機関）

くふうカンパニーは、2021年6月14日に、金融機関から資金の借入（以下、「本金融機関借入」）を行うことにつき取締役会決議をいたしました。本金融機関借入は、「④　資金の借入」に記載の穐田氏からの借入の返済に充てること、及び運転資金への充当を目的としたものです。

また、本金融機関借入にあたって、穐田氏より担保提供を受けます。

（資金借入の内容）

借入先	株式会社三菱UFJ銀行
借入金額	23億円
借入利率	基準金利＋スプレッド
借入実行日	2021年6月14日以降
返済期限	借入実行日より1年後
担保の有無	穐田氏の保有する資産（注）

（注）担保提供料として年率0.15%をくふうカンパニーから穐田氏に支払います。

⑥　自己株式の消却

くふうカンパニーは、本株式移転の効力発生日までに、くふうカンパニーが現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式（なお、2021年5月31日時点における自己株式は2,601株ですが、実際に消却する自己株式数は変動する可能性があります。）を、消却する予定であります。

以上